

東濃フロンティア高等学校一日体験入学警報時の対応について

1 諸警報（大雨・洪水・暴風等）発表時の対応

(1) 午前6時半の時点で、多治見市、土岐市、瑞浪市のいずれかで警報が発表されている場合

- ・体験入学を『中止』とします。
- ・午前6時半以降、諸警報が解除されても開催しません。

(2) 上記3市以外の自宅地域で警報が発表された場合

- ・身の安全を最優先に考え、各中学校の指示に従ってください。
(3市に警報が発表されていない場合は体験入学は開催します。)

(3) 午前6時半以降、3市の内いずれかで警報が発表された場合

[体験先への移動中]

- ・身の安全を最優先に考え、公共施設等に避難する、保護者・中学校に帰宅方法の連絡を取るなど適切な行動をとってください。

[午前の体験入学中]

- ・協議において体験入学の継続の可否を決定します。

→中止が決定した場合：・該当中学校への連絡および保護者の迎えを含めて帰宅方法の確認をします。
・中学生は帰宅できるまで本校に待機していただきます。

(4) 事前に警報が発表される可能性が高いと判断される場合。

- ・事前協議により警報が発表される前に体験入学を中止する場合があります。本校のホームページをご確認ください。

2 体験入学の再実施

- ・中止になった体験入学の再実施は行いません。